厚生労働省委託事業 | 平成23年度キャリア教育専門人材養成事業

# 中学校における キャリア教育 実践講習

~キャリア・コンサルティングの 理念・手法を活用し、学校現場における キャリア形成支援を担う人材を育成~



株式会社インテリジェンス

## 講習の背景と目的

社会人・職業人として自立できる人材を育成するためには、キャリアが子ども・若者の発達段階やその発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくことを踏まえ、キャリア教育の視点に立ち、義務教育から高等教育までの体系的な教育の改善・充実を図ることが必要とされています。また、この中で、中学校におけるキャリア発達課題は、「現実的探索と暫定的選択の時期」と位置付けられ、また、「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」、「興味・関心に基づく勤労観・職業観の形成」「進路計画の立案と暫定的選択」及び「生き方や進路に関する現実的模索」がキャリア教育の目標とされています。

平成23年1月に文部科学省の諮問機関である中央教育審議会により、答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が取りまとめられ、キャリア教育を進めるにあたってはキャリア・カウンセリングの有効性、専門人材の学校への配置や、教職員のカウンセリングに関する知識やスキルを習得させるための研修の充実、さらには職業能力の開発・向上の促進等を担う厚生労働省との連携・協力を図ること等が提言されています。

他方、経済・社会環境や雇用情勢の変化、企業の若者に求める人材像の変化、フリーター・ニート、学卒未就職者の増加など、近年、若者の雇用をめぐる諸問題が顕在化しています。そこで、厚生労働省がこれまで培ってきたキャリア・コンサルティング等の雇用施策・職業能力開発施策のノウハウを提供するとともに、教職員とキャリア・コンサルタント等の外部の専門人材との連携による効果的なキャリア教育を展開するため、本講習事業を実施することとしました。

本講習が、先述した諸問題への対策として有効に機能することを含め、キャリア教育推進に大いに寄与することを願っています。

## 目次

Part.1 キャリア・コンサルタントのためのキャリア教育実践講習	
01 キャリア教育とは	P.0
02 中学校への理解	P.0
03 中学生への理解	P.1
04 中学校・中学生への働きかけ	P.1
Part.1まとめ	P.2
Part.2 教員とキャリア・コンサルタントのためのキャリア教育実践講習	
05 外部専門人材の活用	P.2
06 自己理解	P.2
07 社会理解·職業理解 ······	P.2
08 啓発的経験	P.3
<b>09</b> キャリアプランニング	P.3
Part.2まとめ ·····	P.4
举一次则 上,U中处本户军国司老子曰 上) Lohn**	
巻末資料 キャリア教育に活用できるワークシート&知識	
・キャリア教育に活用できるワークシート例	P.4
・年間指導計画例	P.4
・進学・就職のスケジュール例	P.5
・さまざまな働き方	P.5
・労働法~働くときに必要な基礎知識~	P.5

# Part. 1

## キャリア・コンサルタントのための キャリア教育実践講習

Part 1 では、キャリア・コンサルタントをはじめとする外部専門人材が主体的に活躍するために、キャリア教育の基本的事項や、学校で実施されているキャリア教育、学校内の仕組みについて理解していきます。

また、中学校でのキャリア教育推進にあたっての課題や中学生の進路、悩みなどを理解し、外部専門人材として支援できる内容を考えていきます。

## ()1 キャリア教育とは

キャリア教育の定義と目標、育成すべき能力

#### キャリア教育の定義の補足

「特定の活動や指導方法に限定 されるものではなく、さまざまな教 育活動を通して実践されるもので あり、一人一人の発達や社会人・ 職業人としての自立を促す視点か ら、学校教育を構成していくため の理念と方向性を示すもの」とさ れています。

#### キャリアの語源

- ・「車道」「轍(わだち)」
- ・過去から現在、未来へと 繋がっている道
- 「生き方そのもの」

## 進路指導の内容

従来の実践

「入学試験・就職試験に合格させ るための支援や指導に終始」して しまっているものが散見されます。

#### 本来の在り方

- ①個人資料に基づいて生徒理 解を深める活動と、正しい自己 理解を生徒に得させる活動
- ②進路に関する情報を生徒に得 させる活動
- ③啓発的経験を生徒に得させる 活動
- ④進路に関する相談の機会を生 徒に与える活動
- ⑤就職や進学等に関する指導・ 援助の活動
- ⑥卒業後の追指導に関する活動
- 【出典】平成6年6月「中学校高等学校進 路指導の手引きー中学校学級担 任編-1(文部省)

#### 進路指導を核としたキャリア 教育、キャリア教育を核とし た生き方教育



【出典】平成16年11月「図解 はじめる小 学校キャリア教育 | (三村降男)

## A キャリア教育の定義

生徒一人ひとりが、社会のなかでの役割や生き方を展望し、実現をはかるためには、学校教育のなか でのキャリア教育が不可欠です。改めてキャリア教育の定義や意味について考えてみましょう。

キャリア教育 とは

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態 度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

【出典】平成23年1月「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について-答申-」(中央教育審議会)

近年、若年者の失業率の高さや、フリーター等非正規雇用の増加、若年無業者数の増加、新規学 卒者の早期離職(中卒約7割、高卒約5割、大卒約3割)など、「学校から社会・職業への移行や社 会人・職業人としての自立」が、社会全体を通じた構造的な課題となっており、社会に出る前の学校 におけるキャリア教育・職業教育の充実が急務となっています。

## B職業教育との違い

キャリア教育と職業教育は、同義ではありません。それぞれの違いについて理解を深めましょう。

職業教育 とは

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を 育てる教育

職業教育は、具体的な職業に関する教育を通して行われるもので、社会的・職業的自立に向けて 必要な基盤となる能力や態度を育成する上で極めて有効な教育とされています。

それに対し、キャリア教育は、普通教育、専門教育を問わずさまざまな教育活動の中で実施される ものであり、この中に職業教育も含まれるとされています。

【出典】平成23年1月「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について-答申-」(中央教育審議会)

## 進路指導との違い

進路指導とキャリア教育は、対象とする期間に違いがあります。

進路指導 とは

生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自らの意志と 責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、指 導・援助すること

【出典】平成16年1月「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書~児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために~」(文部科学省)

進路指導は、定義や概念においてはキャリア教育と大きな差異は見られず、進路指導の取組みは キャリア教育の中核をなすとされています。また、進路指導のねらいもキャリア教育の目指すところと ほぼ同じとされています。

#### 【キャリア教育と進路指導との関係】



【出典】平成23年3月「中学校キャリア教育の手引き」(文部科学省)

### D 法律・施策からみたキャリア教育

学校教育の基本を定める以下の法律、計画、答申でも、近年の改正の中でキャリア教育の内容が盛 り込まれています。学校現場で活動するにあたり以下のものは理解しておきましょう。

#### ① 教育基本法の改正(平成18年)

- ・教育の目標として「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」を示した(第2条)。
- ・義務教育の目的を「国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」とした(第1条)。
- ・「生涯学習の理念」「家庭教育」「幼児期の教育」に関する条項を加えた(第3条、第10条、第11条)。

#### ② 学校教育法の一部改正(平成19年)

・義務教育の目標のひとつに「職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応 じて将来の進路を選択する能力を養う」が入った(第21条)。

#### ③ 教育振興基本計画(平成20年)

- ・勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育(キャリア教育・職業教育)の推進が提示された。
- ・子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方について自覚に資するよう、経済団体、PTA、 NPOなどの協力を得て、関係府省の連携により、小学校段階からのキャリア教育を推進することが提示さ

#### ④ 中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」 (平成23年)

・キャリア教育と職業教育の方向性を考える上での重要な視点を示した(①仕事をすることの意義や、幅 広い視点から職業の範囲を考えさせる指導を行う、②社会的・職業的自立や社会・職業への円滑な移行 に必要な力を明確化した)。

## 中央教育審議会「答申」の柱

中央教育審議会では、次の3つの視点からキャリア教育に関する8つの方策を答申「今後の学校に おけるキャリア教育・職業教育の在り方について」にて打ち出しています。いずれもキャリア教育の推進 にあたり、必要な方策となります。

#### 【中央教育審議会答申の8つの方策】

#### (1)教育方針の明確化と教育課程への位置付け

- ① 各学校におけるキャリア教育に関する方針の明確化
- ② 各学校の教育課程への位置付け

#### (2) 重視すべき教育内容・教育方法と評価・改善

- ① 多様で幅広い他者との人間関係の形成
- ② 社会・経済の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進
- ③ 体験的な学習活動の効果的な活用
- ④ キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施

#### (3)教職員の意識・指導力向上と実施体制の整備

- ① 教職員の意識や指導力の向上
- ② 効果的な実施のための体制整備

#### 参考資料

参考となるキャリア教育取組事 例や、キャリア教育のためのテキ スト・HP紹介 (P.56参照)

## これまでに提唱された主要な能力論の概要

○職業的(進路)発達(キャリア 発達)にかかわる諸能力 提唱:文部科学省国立教育政策 研究所(「児童生徒の職業観・勤労 観を育む教育の推進について(調 査研究報告書)」平成14年11月)

定義:児童生徒が、将来自立した 社会人・職業人として生きていくた めに必要な能力や態度・資質

具体的な能力:

将来設計能力 情報活用能力 意思決定能力 人間関係形成能力

#### ○人間力

提唱:內閣府(「人間力戦略研究 会報告書」平成15年4月)

定義:社会を構成し運営するととも に、自立した一人の人間として力 強く生きていくための総合的な力

#### 具体的な能力:

知的能力的要素 社会·対人関係力的要素 自己制御的要素

#### ○就職基礎能力

提唱:厚生労働省(「若年者の就職能力に関する実態調査」結果平成16年1月)

定義:事務系・営業系職種において、半数以上の企業が採用に当たって重視し、基礎的なものとして比較的短期間の訓練により向上可能な能力

#### 具体的な能力:

コミュニケーション能力 職業人意識 基礎学力 ビジネスマナー 資格取得

#### ○社会人基礎力

提唱:経済産業省(「社会人基礎 力に関する研究会-中間とりま とめ-」平成18年1月)

定義:職場や地域社会の中で多くの人々と接触しながら仕事をしていくために必要な能力

#### 具体的な能力:

前に踏み出す力(アクション) 考え抜く力(シンキング) チームで働く力(チームワーク)

【出典】平成23年3月「キャリア発達にかかわる諸能力の育成に関する調査研究報告書」(文部科学省・国立教育政策研究所生徒指導研究センター)

## F キャリア教育で育成すべき能力

中央教育審議会の平成23年1月の答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力に含まれる要素は、「基礎的・基本的な知識・技能」、「基礎的・汎用的能力」と、能力や知識・技能の基盤となる「論理的思考力、創造力」、「意欲・態度及び価値観」、また特定・一定の仕事を遂行するために必要な専門的知識や技能等である「専門的な知識・技能」などで構成されるとしています。

また、「基礎的・汎用的能力」は、分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力であるとしています。

#### 【4つの基礎的・汎用的能力】

人間関係形成·社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

自己理解·自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

課題対応能力

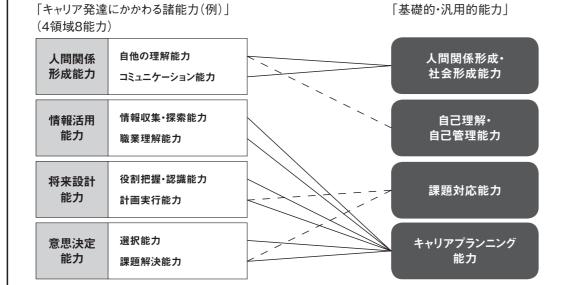
仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、 解決することができる力

キャリアプランニング能力

「働くこと」を担う意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していくカ

【出典】平成23年1月「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について-答申-」(中央教育審議会)

#### 【キャリア発達にかかわる諸能力の変遷】



※図中の破線は両者の関係性が相対的に見て弱いことを示している。「計画実行能力」「課題解決能力」という「ラベル」からは 「課題対応能力」と密接なつながりが連想されるが、能力の説明等までを視野におさめた場合、「4領域8能力」では、「基礎的・汎 用的能力」における「課題対応能力」に相当する能力について、必ずしも前面に出されてはいなかったことが分かる。

【出典】平成23年3月「中学校キャリア教育の手引き」(文部科学省)

## G キャリア教育の目標と発達課題

キャリア教育の目標は、小学校・中学校・高等学校の発達段階に応じて異なります。 それぞれの発達段階に応じた課題を理解し、キャリア教育を推進していきましょう。

#### ① 小学校

発達段階	進路の探索・選択にかかる基盤形成の時期
課題	・自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ・身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ・夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 ・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成

#### ② 中学校

発達段階	現実的探索と暫定的選択の時期
課題	・肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ・興味・関心に基づく職業観・勤労観の形成 ・進路計画の立案と暫定的選択 ・生き方や進路に関する現実的模索

	学年別のキャリア発達の課題		
1年生	<ul><li>○自分の良さや個性が分かる。</li><li>○自己と他者の違いに気付き、尊重しようとする。</li><li>○集団の一員としての役割を理解し果たそうとする。</li><li>○将来に対する漠然とした夢やあこがれを抱く。</li></ul>		
2年生	<ul><li>○自分の言動が、他者に及ぼす影響について理解する。</li><li>○社会の一員としての自覚が芽生えるとともに社会や大人を客観的にとらえる。</li><li>○将来への夢を達成する上で現実の問題に直面し、模索する。</li></ul>		
○自己と他者の個性を尊重し、人間関係を円滑に進める。 ○社会の一員としての義務と責任を理解する。 ○将来設計を達成するための困難を理解し、それを克服する努力向かう。			

#### ③ 高等学校

発達段階	現実的探索・試行と社会的移行準備の時期
課題	<ul><li>・自己理解の深化と自己受容</li><li>・選択基準としての職業観・勤労観の確立</li><li>・将来設計の立案と社会的移行の準備</li><li>・進路の現実吟味と試行的参加</li></ul>

【参考】平成18年11月「小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引」(文部科学省)をもとに作成

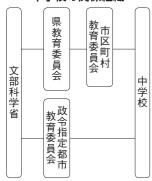
04 05

## 02

## 中学校への理解

中学校を取り巻く環境と中学校教員への理解

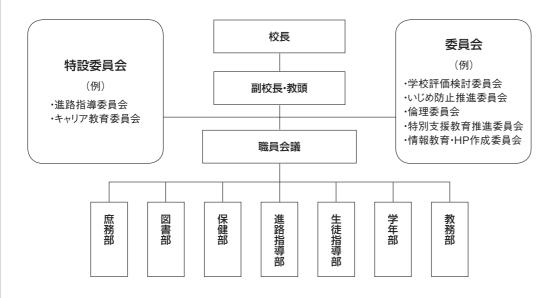
#### 中学校の関係組織



## A 中学校の組織体制(例)

キャリア・コンサルタントをはじめとする外部専門人材が中学校でのキャリア教育に参画するにあたり、中学校の一般的な組織体制を理解しておくことは必要不可欠です。

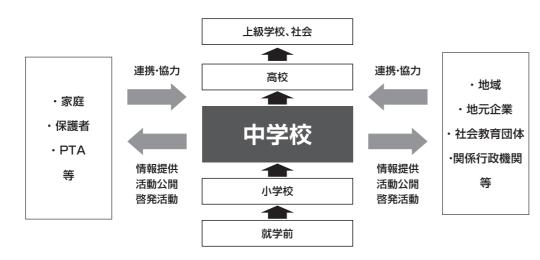
校長を頂点とした学校の組織体制、および職員会議、委員会の位置づけなどを理解しましょう。



## B 中学校を取り巻く環境

キャリア教育の推進・展開にあたっては、学校だけではなく、地域・家庭との連携体制の確立が不可欠です。教員と外部専門人材が協力し、積極的な情報提供、啓発活動に努め、キャリア教育への理解を求めていく必要があります。

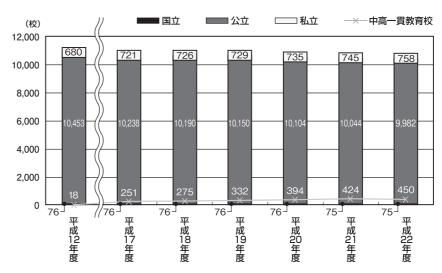
#### 【中学校を取り巻く組織・環境】



【参考】平成18年11月「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引 ―児童生徒―人―人の勤労観、職業観を育てるために―」(文部科学省)をもとに作成

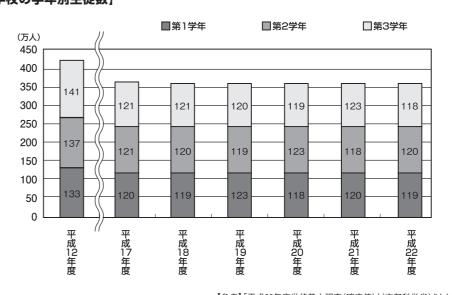
### <参考データ>

#### 【中学校設置者別学校数】



【参考】「平成22年度学校基本調査(確定値)」(文部科学省)をもとに作成

#### 【中学校の学年別生徒数】



【参考】「平成22年度学校基本調査(確定値)」(文部科学省)をもとに作成

#### 中高一貫教育校

中高一貫教育校には3種類があります(①中等教育学校、②併設型、③連携型)。左記のデータにおける中高一貫教育校の数値は、併設型と連携型を合算したものです。

## C 今回の学習指導要領の改訂

教育課程編成の基準を定めている学習指導要領をもとに、教員たちは生徒への指導を行っています。 中学校では、平成20年に新学習指導要領が告示され、平成24年からすべての教科で新しい学習 指導要領による教育が始まります。学習指導要領の変遷について理解しておきましょう。

#### 学習指導要領

#### 教育課程編成の基準のこと。ほぼ10年ごとに改訂されている。

(教育課程とは、学校教育における各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教育計画に盛り込む内容の総体のこと)

#### 【学習指導要領告示までの流れ】

- ·平成18年12月 教育基本法改正
- ・平成19年 6月 学校教育法一部改正
- ·平成20年 1月 中央教育審議会答申

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善について」

- ·平成20年 3月 新学習指導要領(小·中)告示
- ·平成20年 7月 教育振興基本計画
- ·平成21年 3月 新学習指導要領(高)告示

#### 【新学習指導要領告示(小・中)の特徴】

- ・「確かな学力」定着のため、授業時間数、学習内容が増加した。
- ・道徳性を育成する体験活動として職場体験が例示された。
- ・総合的な学習の時間に職業や自己の将来に関する学習活動が例示された。
- ・特別活動において人間関係の形成が強調された。

#### 【中学校の標準授業時数】

2年     105⇒140     105⇒105     105⇒105     105⇒140     35⇒35     35⇒35     90⇒       3年     105⇒105     85⇒140     105⇒140     80⇒140     35⇒35     35⇒35     90⇒       合計     350⇒385     295⇒350     315⇒385     290⇒385     115⇒115     115⇒115     270⇒       学年     技術・家庭科     外国語     道徳     特別活動     選択教科等     総合的な学習の時間     合計									
3年     105⇒105     85⇒140     105⇒140     80⇒140     35⇒35     35⇒35     90⇒       合計     350⇒385     295⇒350     315⇒385     290⇒385     115⇒115     115⇒115     270⇒       学年     技術・家庭科     外国語     道徳     特別活動     選択教科等     総合的な学習の時間     合計	1年	0⇒140	1年	105⇒105	105⇒140	105⇒105	45⇒45	45⇒45	90⇒105
会計 350⇒385 295⇒350 315⇒385 290⇒385 115⇒115 115⇒115 270⇒ 学年 技術・家庭科 外国語 道徳 特別活動 選択教科等 総合的な学習の時間 合計	2年	5⇒140	2年	105⇒105	105⇒105	105⇒140	35⇒35	35⇒35	90⇒105
学年 技術·家庭科 外国語 道徳 特別活動 選択教科等 総合的な学習の時間 合言	3年	5⇒105	3年	85⇒140	105⇒140	80⇒140	35⇒35	35⇒35	90⇒105
	合計	0⇒385	合計	295⇒350	315⇒385	290⇒385	115⇒115	115⇒115	270⇒315
1年 70⇒70 105⇒140 35⇒35 35⇒35 0~30⇒0 70~100⇒50 980⇒1	学年	衍·家庭科	学年	外国語	道徳	特別活動	選択教科等	総合的な学習の時間	合計
	1年	0⇒70	1年	105⇒140	35⇒35	35⇒35	0~30⇒0	70~100⇒50	980⇒1,015
2年 70⇒70 105⇒140 35⇒35 35⇒35 50~85⇒0 70~105⇒70 980⇒1	2年	0⇒70	2年	105⇒140	35⇒35	35⇒35	50~85⇒0	70~105⇒70	980⇒1,015
3年 35⇒35 105⇒140 35⇒35 35⇒35 105~165⇒0 70~130⇒70 980⇒1	3年	5⇒35	3年	105⇒140	35⇒35	35⇒35	105~165⇒0	70~130⇒70	980⇒1,015
合計 175⇒175 315⇒420 105⇒105 105⇒105 155~280⇒0 210~335⇒190 2,940⇒	合計	5⇒175	合計	315⇒420	105⇒105	105⇒105	155~280⇒0	210~335⇒190	2,940⇒3,045

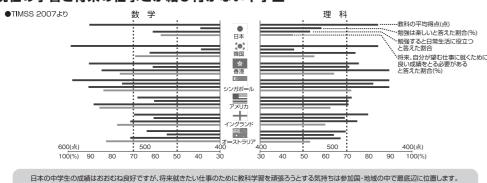
学年 国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育

#### ※平成10年度⇒平成20年度

#### 【参考】「平成10年度改訂学習指導要領」「平成20年度改訂学習指導要領」(文部科学省)をもとに作成

#### く参考データ>

#### 現在の学習と将来の仕事とが結び付かない中学生

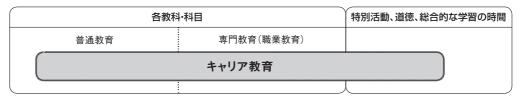


【出典】平成21年11月「自分と社会をつなぎ、未来を拓くキャリア教育」(国立教育政策研究所)

## D 授業内のキャリア教育

キャリア教育とは職場体験などの活動を想像しがちですが、教科・科目のなかでも、キャリア教育の視点を取り入れた授業が展開されています。今後教科等と結びつけたキャリア教育がますます重要になってきます。

#### 【各教科等とキャリア教育のイメージ図】



【出典】平成16年1月「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書~児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために~」(文部科学省)

#### 【各教科等とキャリア教育の活動例】

科目	活動例
国語	●日常生活の中の話題について対話や討論をする  ●社会生活に必要な手紙を書く  ●時間や場の条件に合わせてのスピーチを行う
社会	●現代社会の持つ特色や現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を理解させる
数学	●数学を学習することの意義や、数学の必要性などを実感する機会を設定する
理科	<ul><li>●理科で学習することが様々な職業と関係していることにふれる</li><li>●科学技術が日常生活や社会との関連、安全性の向上に役立っていることにふれる</li></ul>
音楽	<ul><li>●音楽と生活や社会とのかかわりを実感できるような指導を工夫する</li><li>●音楽が人々の暮らしとともにはぐくまれてきた文化であることに気付かせる</li></ul>
美術	<ul><li>●美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用する</li><li>●使いやすい形、使う人の気持ちを大切にした色、優しさのデザインを考える</li></ul>
保健体育	●健康な生活と疫病の予防について理解を深める(保健分野) ●グループの意思決定に参画することに自主的に取り組む(体育分野)
技術·家庭	●工夫・創造の喜びを体験する中で、勤労観や職業観、協調する態度を身に付ける(技術分野) ●幼児と触れ合う活動などを通して、自分の成長を振り返り、自分と家族や家庭生活とのかかわりについて考える(家庭分野)
外国語	●身近な言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行う
道徳	●自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し、集団生活の向上に努める ●勤労の尊さや意義を理解するとともに、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める
総合的な 学習の時間	<ul><li>●学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える</li><li>●ボランティア活動などの社会体験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習を行う</li></ul>
特別活動	【学級活動】  ●学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理などの活動を行う ●個人及び社会の一員としての在り方に関することを行う 青年期の不安や悩みとその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解など ●学業生活の充実及び将来の生き方と進路の適切な選択に関することを行う学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の形成、選択教科等の適切な選択、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計などを行う【生徒会活動】 ●学校生活の充実・改善向上を図る活動やボランティア活動などを行う【学校行事】 ●動労生産・奉仕的行事における職業や進路にかかわる啓発的な体験やボランティア活動などを行う

【参考】平成21年11月「自分と社会をつなぎ、未来を拓くキャリア教育」(国立教育政策研究所)をもとに作成

## キャリア教育を進める際の 注意点

- 1.特定の教科や領域で行うもの ではなく、全教育活動を通して 行う。
- 2.全教職員がキャリア教育についての共通理解を図る。
- 3.家庭と連携しながら取り組む。
- 4.キャリア教育の視点を取り入れ た教科や領域の授業を行う際 は、教科や領域の目標をはずさな い授業を行う。

【出典】「平成19·20年度中学校キャリア 教育実践の手引き」 (岩手県立総合教育センター)

#### キャリア教育の推進状況

キャリア教育の推進状況について、学校長に対し、達成度を100点満点で聞いたところ、平均点は、校長が66.9点、担当教員は、61.8点でした。担当教員により、評価のばらつきが見られ、教員の一部は自校のキャリア教育について、極端に評価が低い結果となりました。

【出典】平成21年6月「キャリア教育の計画・実施過程に関する調査<速報版>」(リクルートワークス研究所)